三	（略）		
四	（略）		
		（略）	
			令第百二十九条第三項第一号ニに規定する階避難時間及びその算出方法
			令第百二十九条第三項第一号ホに規定する階煙降下時間及びその算出方法
			令第百二十九条の二第四項第一号ロに規定する全館避難時間及びその算出方法
			令第百二十九条の二第四項第一号ハに規定する全館煙降下時間及びその算出方法
			令第百二十九条第三項第二号イに規定する煙又はガスの高さ及びその算出方法
			令第百二十九条第三項第二号ハに規定する煙又はガスの高さ及びその算出方法
			令第百二十九条の二第四項第二号ロに規定する煙又はガスの高さ及びその算出方法
		（略）	
	（略）		
（一）～（四十七）			
	（略）		
	（い）		
	（ろ）		
（四十八）	建築物の部分の構造を令第百十二条第三項の認定を受けたものとする建築物		
	令百十二条第三項に係る認定書の写し		

三	（略）		
四	（略）		
		（略）	
			令第百二十九条第三項第四号に規定する階避難時間及びその算出方法
			令第百二十九条第三項第五号に規定する階煙降下時間及びその算出方法
			令第百二十九条の二第四項第二号に規定する全館避難時間及びその算出方法
			令第百二十九条の二第四項第三号に規定する全館煙降下時間及びその算出方法
		（新設）	
	（略）		
（一）～（四十七）			
	（略）		
	（い）		
	（ろ）		
	（新設）		